

令和3年度「青森市男女共同参画プラザ」に係る事業報告書等評価結果

青森市男女共同参画プラザについては、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月8日

施設名	青森市男女共同参画プラザ
設置目的	男女共同参画社会基本法及び男女共同参画都市青森宣言の精神に則り、本市における男女共同参画社会の形成を図る拠点として、市民の多様な交流及び活動を支援するため。
所在地	青森市新町一丁目3番7号 アウガ内
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 【代表者】理事長 千田 晶子 【住所】青森市佃2丁目7番6号
指定期間	平成29年4月1日 から 令和4年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<p>男女共同参画プラザ及び働く女性の家の2つの施設を一括管理しているメリットを活かし、繁忙期には人員を流動的に配置し、施設を適切に管理運営しています。</p> <p>AV多機能ホール等各種設備や備品の保守点検については、仕様書に基づき適切に行われています。</p> <p>アウガビル全体で行われた消防訓練では、アウガ内の各施設と合同で実施しています。また、AED講習会への積極的な受講、新型コロナウイルス感染防止対策の実施など、適切な危機管理体制が整えられているほか、個人情報保護、環境負荷の低減について適正に実施されています。</p>	○	
運営について	<p>登録団体との意見交換を実施したほか、講座受講者に対するアンケート調査、ホームページやSNSでの意見・要望の受付など、利用者ニーズの把握とその反映に努めています。また、職員に対し、男女共同参画に関する研修や接遇等の研修を行い、適切に業務を行うよう取り組んでいます。</p> <p>青森警察署、青森県女性相談所、青森県男女共同参画センター等と連携により、毎年実施している「女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン」では、地元町会の協力のもと、回覧板による周知を図るなど、地域との良好な関係が築かれています。</p>	○	

事業実施結果について	<p>男女共同参画に関する男性の理解促進を図る「男の生き方塾」や男女共同女性のエンパワーメントに力を入れた「女の生き方塾」を開催するなど、男女共同参画意識の普及啓発に努めており、「男女共同参画に関する講座」の受講者数は1,770人となっています。また、施設利用者数は28,411人となっています。</p> <p>事業計画に基づく重点テーマに関する啓発講座等の開催や、施設の管理など、新型コロナウイルス感染症の影響による中止・変更があったものの、事業の実施状況は良好と認められます。</p>	○	
収支決算書について	収支決算書の内容は適正と認められます。	○	

<b>【総合評価】</b>
<p>施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに適正と認められます。</p>
<b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>
<p>【担当課】 青森市市民部人権男女共同参画課  【電話】 017-734-2296  【メール】 jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp</p>